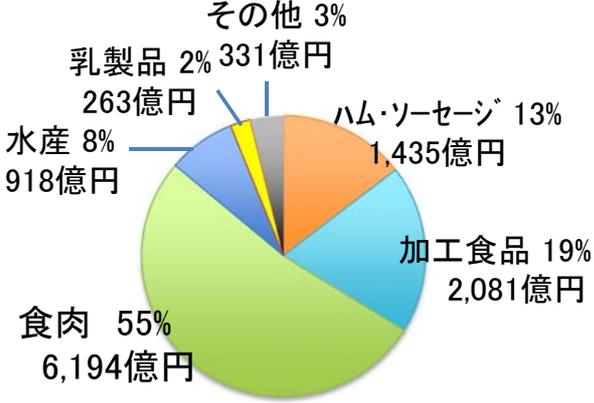


# ニッポンハムグループの内部通報制度

日本ハム株式会社  
執行役員 コンプライアンス部長、社会・環境室担当  
西原 耕一

- ニッポンハムグループの概要
- グループの危機と新たな出発
- 現在のコンプライアンス体制
- コンプライアンスシステム
  - ・重要事項報告、相談窓口
  - ・コンプライアンス事業所訪問
- 当社の考えるコンプライアンス

社名	日本ハム株式会社 / NH Foods Ltd..																					
本社	大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー																					
設立	1949年5月30日																					
資本金	24,166百万円(2014年3月31日現在)																					
従業員数	グループ合計: 28,140人(2014年3月/平均臨時雇用者数含む)																					
連結売上高 事業領域	<p>1,122,097百万円 (2014年3月期)</p>  <table border="1"> <caption>事業領域別売上高</caption> <thead> <tr> <th>事業領域</th> <th>割合</th> <th>売上高 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食肉</td> <td>55%</td> <td>6,194</td> </tr> <tr> <td>加工食品</td> <td>19%</td> <td>2,081</td> </tr> <tr> <td>ハム・ソーセージ</td> <td>13%</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td>水産</td> <td>8%</td> <td>918</td> </tr> <tr> <td>乳製品</td> <td>2%</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3%</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table>	事業領域	割合	売上高 (億円)	食肉	55%	6,194	加工食品	19%	2,081	ハム・ソーセージ	13%	1,435	水産	8%	918	乳製品	2%	263	その他	3%	331
事業領域	割合	売上高 (億円)																				
食肉	55%	6,194																				
加工食品	19%	2,081																				
ハム・ソーセージ	13%	1,435																				
水産	8%	918																				
乳製品	2%	263																				
その他	3%	331																				

## 2002年8月 グループで不祥事発生

### 改革調査委員会からの調査報告

不祥事の風土的背景、組織・構造上の問題点

- 「過度の業績至上主義」
- 「部門間の壁(閉鎖性)」
- 「監査の軽視」



## 2003年4月 新生ニッポンハムグループへ

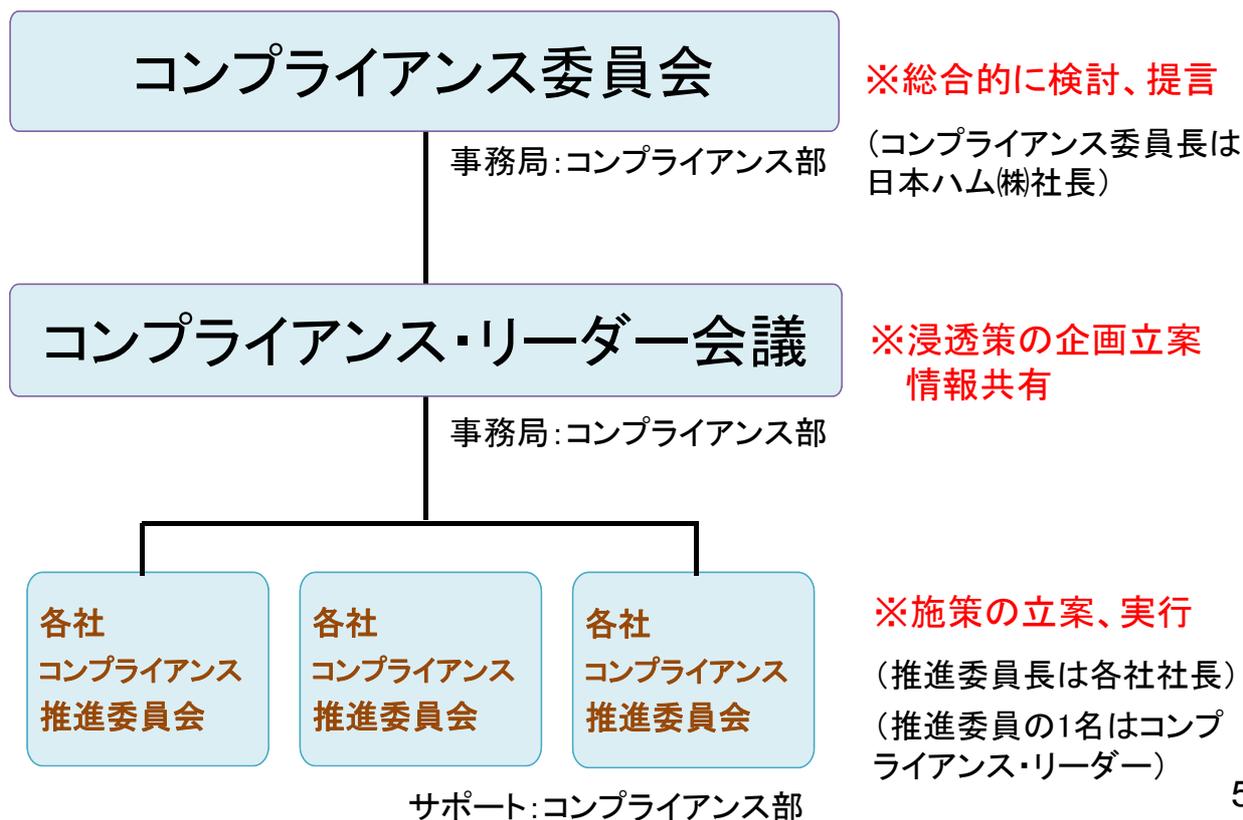
1. コンプライアンス経営の徹底
2. お客様重視の経営
3. グループ経営の推進

## 企業倫理委員会からの提言

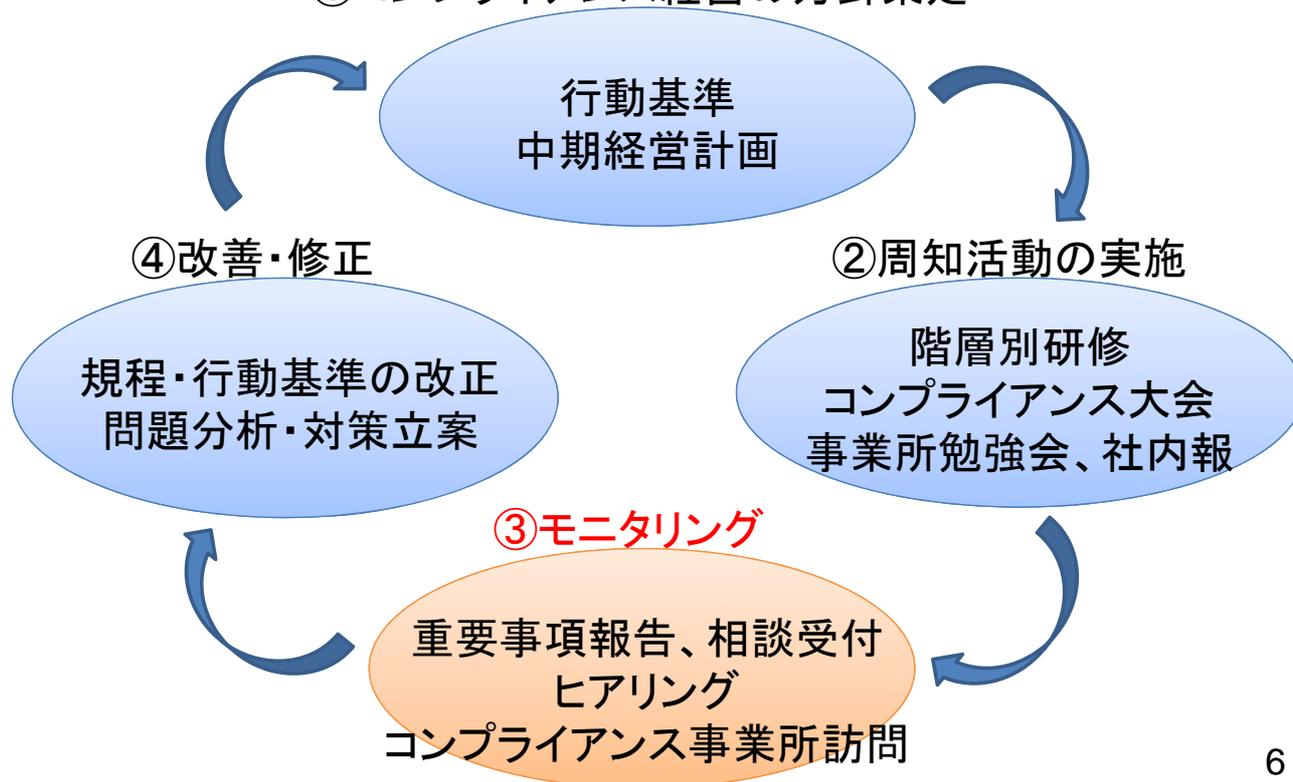
1. 取締役会、監査役会の改革
2. 法務、倫理の担当部署の設置
3. 人事権を本社機能へ移転
4. 関係会社トップの人事交流
5. 監査機能の強化
6. 営業部門の超過労働時間改善
7. 管理体制の強化
8. フォーマルな情報ルートの確立と積極的な情報開示
9. 危機管理意識の浸透とリスクマネジメント体制の確立
10. 意識改革の断行、業績とコンプライアンスを両立させる仕組みの構築

現在も継続的に改善中

## 現在のコンプライアンス体制



①コンプライアンス経営の方針策定

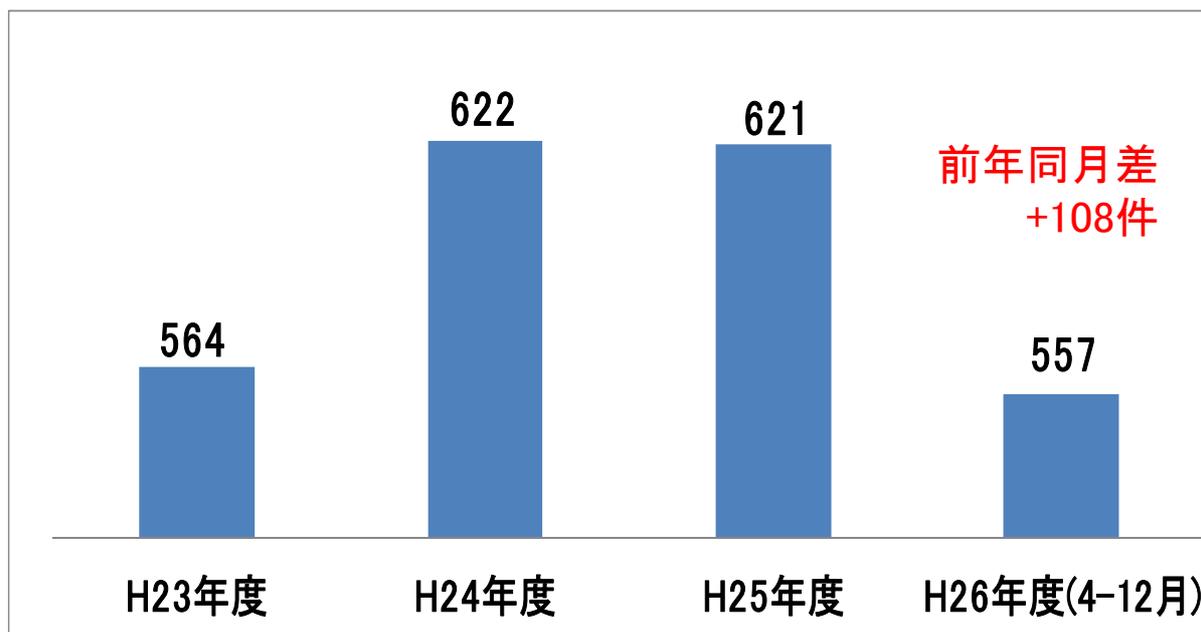


重要事項報告

日本ハムグループ会社情報管理規程

役職員は、ニッポンハムグループにおける重大な法令違反  
その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した  
場合、日本ハム(株)コンプライアンス部に報告するものと  
する。

※グループ内で速やかに情報を共有化し、素早い対応と  
類似の事例の再発防止に役立てる。



	H25年度	H26年度(4-12月)
<b>第1位</b>	公的命令 (20.6%)	公的命令 (25.3%)
<b>第2位</b>	業務上・その他 (18.5%)	業務上・その他 (19.6%)
<b>第3位</b>	商品異常 (16.7%)	人事・その他 (15.3%)
<b>第4位</b>	人事・その他 (15.0%)	商品異常 (11.3%)
<b>第5位</b>	労災 (8.5%)	労災 (9.0%)

## 日本ハムグループ内部通報者保護規程

ニッポンハムグループにおける法令遵守上疑義がある行為について、役職員が直接通報を行う手段を確保する体制を整備する。

相談窓口：(社内)コンプライアンス部  
(社外)法律事務所、ハラスメント専門会社

※ニッポンハムグループの全従業員が組織に制約されずに自由に苦情や職場実態を通報・相談できる窓口

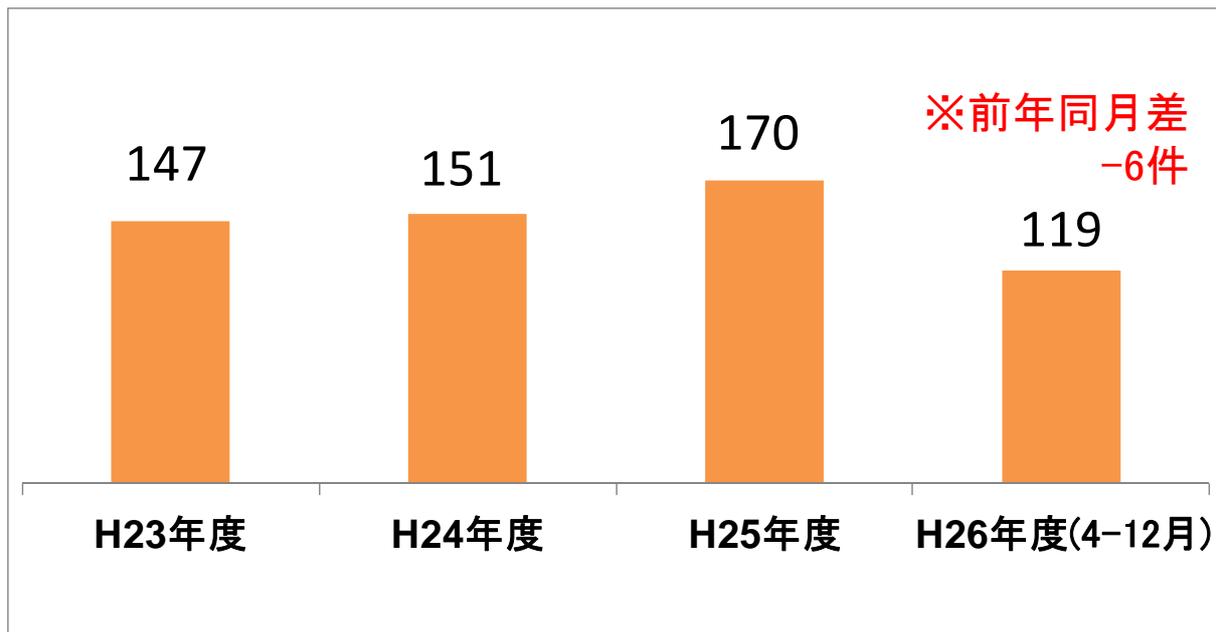
## 日本ハムグループ内部通報者保護規程

### (通報者の保護)

- ・内部通報者が通報したことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いをしない。
- ・内部通報者が通報したことを理由として、職場環境が悪化することのないように適切な措置を講じる。また、当該利用者に対し不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って、処分を課することができる。

### (個人情報保護)

- ・正当な理由なく個人情報を開示した者に対し、就業規則に従って、処分を課することができる。



H25年度	H26年度(4-12月)
第1位 特定の人への批判 (38.2%)	特定の人への批判 (37.0%)
第2位 パワハラ (14.1%)	パワハラ (13.4%)
第3位 処遇の問題 (5.3%)	時間・休日の問題 (8.4%) ↑
第4位 時間・休日の問題 (4.7%)	いじめ (5.0%) ↑
第5位 規律違反退 (4.1%)	セクハラ (5.0%) ↑

## 内部通報に対するヒアリング

### 【顕在化した問題の確認】

- ・通報の真偽、事実確認
- ・重要情報の背景・動機

+

## コンプライアンス事業所訪問

### 【潜在リスクの抽出、予防】

- ・重点テーマの設定
- ・面談対象者の絞り込み

### 【フィードバックと改善案の検討】

事業所とコンプライアンス部(関係部署)が、  
一体となって課題を解決していく

# 相談窓口の周知活動

## コンプライアンス事業所訪問や、勉強会での周知活動

- ・職場の不正・品質問題
- ・パワハラ・セクハラ
- ・疑問に思うこと、悩み

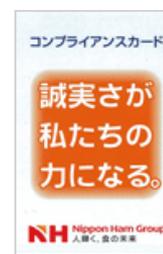


- ・まずは、上司や先輩に相談
- ・コンプライアンス・リーダーに相談
- ・会社の管理部門に相談



解決しないときは・・・

ニッポンハムグループ相談窓口へ連絡



コンプライアンスカード



コンプライアンスポスター

法令遵守

+

社会・お客様の要請、期待に応える

コンプライアンス(Compliance)とは、法令遵守と表現されますが、単に法令に違反しないだけでなく、社会・お客様の常識や倫理に照らして企業が正しい経営を行うことを意味します。

16

ご清聴ありがとうございました。

17